

2026年度

事業計画

自 2026年4月
至 2027年3月



一般社団法人 日本貿易会
Japan Foreign Trade Council, Inc.

I. 事業方針

1. 事業環境

2025 年度は、グローバル経済にとって大きな転換点となる一年であった。米国では新政権発足後、相互関税の一方的な導入に象徴される通商政策の転換が進み、世界各国においても AI(人工知能)をはじめとする先端分野や安全保障分野における産業政策の強化、国内雇用確保を重視する動きが一段と強まった。国際秩序よりも自国経済を優先する内向き志向はかつてなく顕在化している。

また、豊富なハイドロカーボン資源を有する米国と、再生可能エネルギーやレアアースの供給網を握る中国という二大大国の間に存在する構造的な分断は依然として解消されていない。米中を起点とする変化や、欧州における脱米国依存の動きといった新しい世界秩序を模索する潮流は世界各国に広がっている。

日本では、人口減少が進む中、「成長型経済」への転換を進めるという歴史的な分岐点に直面している。企業と政府が連携し、生産性向上、産業の高付加価値化、グローバル・バリューチェーンの強化といった取り組みを迅速かつ着実に進めることが不可欠である。しかしながら、少子高齢化が進む日本が単独でこれらの課題に対応することには限界がある。人口ボーナス期を迎え、経済成長期にあるグローバルサウス諸国をはじめ、自由で開かれた貿易・投資体制の維持・発展を重視し志を同じくする国々と、相互補完的な信頼関係を強化し共に成長していくことが重要である。

こうした状況を踏まえ、日本貿易会は商社の業界団体として、会員企業、政府省庁および関係機関、他団体と連携しつつ、商社ビジネスの基盤となる自由で公正な貿易・投資環境の維持・発展、ならびに貿易・投資活動を支える制度インフラの整備に取り組んでいく。具体的には以下に掲げる主要事業方針に沿って、事業を積極的に展開する。

2. 2026 年度主要事業

(1) 3つの機能に基づく施策

当会は運営理念を支える 3 つの機能(①商社業界として政府省庁や関係機関へ政策提言および働きかけを行う「Government Relations」、②会員への情報提供および会員間の情報共有・意見交換を促進する「Member Relations」、③商社の事業活動への理解浸透および社会貢献を行う「Public Relations」)を軸に活動を行っている。また、これらの3つの機能に基づく活動に加え、ABIC((特非)国際社会貢献センター)を通じた社会貢献活動にも取り組んでいる。

2026 年度は、商社業界を取り巻く様々な事業環境を踏まえ、以下の各諸施策に取り組むことで商社業界の発展に寄与するとともに、2027 年 6 月の創立 80 周年に向けて新たに取り組む政策渉外のプロとしての研修強化を通じてさらなる機能強化を図っていく。

1) Government Relations: 商社業界としての政策提言

商社業界が直面する課題に対し、政府省庁や関係機関へ政策提言および働きかけを行い、必要な制度整備の実現を目指す。主な活動は以下のとおり。

(貿易・投資の促進)

① 経済連携協定、投資協定、租税条約の締結促進

- ② 貿易手続きの円滑化
- ③ 税制の適正化
- ④ 会計基準の適正化
- ⑤ 貿易保険制度の適正化
- (産業競争力・国際展開の促進)
- ⑥ インフラシステム海外展開の推進
- ⑦ グローバルサウスとの連携強化に資する官民連携促進
- (安全保障・ガバナンスの強化)
- ⑧ 経済安全保障への対応
- ⑨ 安全保障貿易管理制度の適正化
- ⑩ 海外安全対策の強化
- ⑪ コンプライアンス、ガバナンスの向上および内部統制の強化
- (サステナビリティ経営の推進)
- ⑫ サステナビリティ情報開示の適正化
- ⑬ GX(グリーン・トランスフォーメーション)の推進
- ⑭ DE&I(ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン)の推進

2) Member Relations: 会員への情報提供

会員企業へ事業活動に資する情報を提供するとともに、会員間の意見交換や情報共有を促進する。主な活動は以下のとおり。

- ① 政府関係者や有識者との意見交換および連携強化
- ② 制度改正時の説明会開催
- ③ 分野別・世代別の研修・情報交換会・交流会の実施
- ④ 会員企業の課題についての情報交換の実施
- ⑤ 講演会・セミナーの開催・ウェブ配信および講演・資料のアーカイブ化による情報提供
- ⑥ 「わが国貿易収支、経常収支の見通し」およびビジネスと人権の実務に役立つ資料の作成

3) Public Relations: 商社活動への理解浸透、社会貢献

商社の役割や機能を業界外に分かりやすく伝える「商社の見える化」により、商社の事業活動への理解浸透を推進する。主な活動は以下のとおり。

- ① 会長定例記者会見、新聞広告等を通じた積極的な発信
- ② 『日本貿易会月報』、当会ウェブサイト等を活用した活動情報の発信
- ③ キッズや学生等の未来世代を意識した商社および日本貿易会の見える化の促進
- ④ 商社・貿易関連制作物による情報提供

(2) 事務局の運営力強化

商社業界を取り巻く諸環境が激しく変化する中、先行きに対する不透明感はますます増大しており、商社業界が直面する課題に迅速かつ的確に対応できる事務局体制を構築することがこれまで以上に求められている。このため、当会の「事務局運営理念」に基づき、

以下の施策に取り組む。

1) 発信力強化プロジェクトの推進

発信力強化プロジェクトでは、当会の運営理念を支える3つの機能（Government Relations, Member Relations, Public Relations）における現状分析から課題を抽出し、その課題解決に向けて以下を含めさまざまな施策に取り組む予定。これらの取り組みを通じて事務局体制の強化につなげていく。

- ・ 政策渉外のプロ育成のための養成講座「虎ノ門道場」を開講する。また提言・要望の取りまとめおよび政府省庁との折衝等の知見共有等を目的とする政策提言連絡会を定期的開催し、対外発信力を強化する。
- ・ 2025 年度に初めて実施した常設委員会共通の会員満足度調査や、会員各社への個別訪問等を定期的実施することにより、会員のニーズを分析し、満足度向上に向けた具体的な施策を検討の上、実行する。

2) 人材育成

2025 年度に導入した新たな人事評価制度（職務要件、評価方法明確化）の定着により職員一人一人が求められる職務や期待される目標を明確にし、適切なフィードバックを実施することで、高度な業務への挑戦や創造性発揮を後押しし、個々人の成長を促す。また商社業界の環境変化に伴う課題を機敏に発見・解決する力を高めるべく、上述の「虎ノ門道場」をはじめ次世代を担う人材育成に資する研修メニューの充実を図る。

3) オフィスインフラの整備

AI および ICT（情報通信技術）の利活用やオフィススペースの効果的な活用を進めることで業務の生産性向上を図り、会員にとって利便性と魅力の高い環境を整備する。

II. 委員会等の実施事業

運営委員会

1. 真に会員企業の役に立つ活動ならびに機能の強化を実現するための体制整備・規定等改定の支援
2. 当会ガバナンス体制の最適化と、委員会組織の在り方・活動実績に関する検証・改善取り組みへの支援
3. 業界団体としての発信力強化に向けた具体的取り組みへの支援

総務委員会

1. 各種公益法人等への寄付を通じた社会貢献活動の実施
2. DX（デジタル・トランスフォーメーション）推進、オフィス改革等の観点からの「働き方改革」に関する情報収集・交換
3. 災害発生時のBCP（事業継続計画）への対応

以上に重点を置いて活動を行うとともに、その他株主総会やオフィス運営など総務業務運営に関する共通課題について意見・情報交換を行う。

広報委員会

広く商社機能・活動などへの理解を深めることにより、商社に対するイメージの向上を図るべく、下記に重点を置いた活動を行う。

1. 貿易記者会を中心としたメディア対応
 - (1) 商社業界および日本貿易会のイメージとプレゼンスの向上を目的に実施するメディアを通じた対外発信等の広報活動を支援する。
 - (2) 貿易記者会記者など商社業界関係メディアとの関係強化
2. 広報活動の充実
 - (1) 商社見える化分科会
 - (2) 経済広報センター(KKC)の活用
3. 広報委員会および各社広報業務に役立つ行事の開催等

法務委員会

1. 企業活動に関連する法令等の問題および動向に係る情報収集、意見交換
2. 会員の企業倫理・コンプライアンス・ガバナンスの向上

財務委員会

1. 地政学リスクの動向や、為替・金利等の金融市場への影響等、財務業務を取り巻く外部環境の変化を踏まえた情報収集(含講演)や意見交換
2. 生成 AI の活用等による財務業務の効率化に係る情報・意見交換、各社先進事例の共有
3. 財務組織の運営および財務人材の育成・確保に関し、課題・対応施策に関わる定点観測的な情報・意見交換

に重点を置いて活動を行うとともに、幅広く財務業務運営に係る共通問題について意見・情報交換を行い、また、必要に応じて提言・要望を行う。

経理委員会

1. 会計関係
 - (1) 国際会計基準への対応
 - (2) 本邦会計基準への対応
 - (3) その他情報交換
2. 税務関係
 - (1) 令和 9 年度税制改正要望事項の策定
 - (2) 国際課税問題への対応
 - (3) 国内課税問題への対応
 - (4) その他情報交換
3. 人材育成等についての情報交換

経理人材の育成・人材不足、経理部門の組織体制および経理業務における DX・生成 AI の活用等の共通課題について情報交換を行う。

物流委員会

1. 国際物流関連制度および手続等の効率化・簡素化・高度化の推進
2. 国際物流関連情報の収集と共有
3. 会員間の情報・意見交換の促進

市場委員会

1. 自由貿易体制の推進に向けた情報交換および提言・要望
2. 投資環境の整備に向けた情報交換および提言・要望
3. わが国と関係の深い地域・市場に関する調査・研究および情報交換

貿易動向調査委員会

1. 貿易に係る情報の収集と分析
2. 「わが国貿易収支、経常収支の見通し」の作成

安全保障貿易管理委員会

1. 安全保障貿易管理制度に係る検討と提言
2. 安全保障貿易管理に関連する諸問題の検討
3. 安全保障貿易管理に係る情報収集と啓発活動

貿易保険委員会

1. 貿易保険制度等に係る提言・要望および過去要望のフォローアップ
2. 経済産業省および株式会社日本貿易保険(NEXI)等との情報・意見交換
3. 貿易保険に係る情報収集・共有

経済協力委員会

1. 開発協力大綱の改定や「インフラシステム海外展開戦略 2030」の実効性向上、既存の ODA(政府開発援助)の枠組みにとどまらない商社が活用できる公的支援制度の拡充に向けた継続的なフォローアップ、ならびに、日本政府および関係機関との情報交換、意見発信
 2. 日本成長戦略の 17 の戦略分野のうち、商社の関心が高い分野、特に海外事業展開への積極的な関与に向けた情報収集、ならびに、日本政府および関係機関との情報交換、意見提起
 3. 経済安全保障推進法改正の動向、特に海外事業の展開支援に関する情報収集、ならびに、日本政府および関係機関との情報交換、意見提起
 4. グローバルサウス諸国との共創、サプライチェーン強靱化、カーボンニュートラルおよびこれらに資する DX の推進や人材育成・人材交流等の重要課題に関する、日本政府および関係機関との情報交換、意見発信
- に重点を置いて活動を行うとともに、委員会の名称について検討する。

人事委員会

1. 海外安全管理対策強化に向けた取り組み
2. 組織風土改革・エンゲージメント向上に向けた取り組み
3. 人材力強化に向けた取り組み
 - (1) グローバル人材育成
 - (2) DE&I の推進
 - (3) 在外教育施設における教育環境の改善・施設の拡充
4. 商社研修事業の継続
5. 諸外国との社会保障協定の締結促進に向けた要望活動およびフォローアップ

情報システム委員会

1. 講演会等による情報システムに関する知識の向上
2. 次のテーマに関する各社取組状況の共有と意見交換の実施
 - (1) デジタル全般に関する取り組み(AI、基幹システム刷新等)
 - (2) 組織面に関する取り組み(経営戦略、人材、体制、働き方改革等)
 - (3) DX に関する取り組み
3. 情報セキュリティにおける最新動向／対策に関する知見向上

社会貢献・ABIC 委員会

1. 日本貿易会の社会貢献事業に関する ABIC への業務委託内容の審議
2. ABIC の活動分野の拡大(人材活用促進)および会員増強(登録斡旋)に向けた連携
3. 会員各社の社会貢献活動に資する情報・意見交換等

サステナビリティ推進委員会

1. 会員各社のサステナビリティ推進に資する調査・研究、情報・意見交換等の活動を行う。
2. サステナビリティ推進における方針策定や意見・提言の对外発信を行う。
3. 脱炭素社会、資源循環型社会に向けた「環境自主行動計画」の企画・立案、フォローアップの実施・展開
4. ビジネスと人権タスクフォース等を通じた、知見共有と、業界共通化の検討・企画・立案
5. 各種サステナビリティ施策に関する、関係機関との連携、窓口機能

内部統制委員会

1. 内部統制報告制度を中心に、関連する共通問題について情報・意見交換を行うとともに、講演会等による知識向上を図る。
2. 必要に応じ意見・提言の对外発信を行う。

以上